

令和2年 第1回定例会 開会 令和2年2月13日

閉会 令和2年2月13日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 令和2年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
------	---

### 第 1 日 (2月13日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第9号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号及び議案第2号の質疑、討論	9
議案第1号及び議案第2号の採決	9
議案第3号から議案第7号までの質疑、討論	10
議案第3号から議案第7号までの採決	10
議案第8号の質疑、討論	10
議案第8号の採決	11
議案第9号の質疑、討論	11
議案第9号の採決	12
閉会の宣告	12
署名議員	13

### 参考資料

議案等審議結果一覧表	15
------------	----

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和2年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年1月8日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和2年2月13日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和2年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和2年2月13日(木)

# 令和2年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和2年2月13日（木）午前11時6分開議

## 議事日程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第9号までについて

## 本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の制定について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の制定について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の制定について
- 議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第7号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部改正について
- 議案第8号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について

出席議員（26名）

1番	村田雅彦	2番	今井恭男
3番	塚田典功	6番	大川秀子
7番	大阿久岩人	8番	岡部正英
9番	高橋功	11番	増渕靖弘
12番	大嶋一生	14番	福田洋一
15番	石坂真一	16番	津久井富雄
19番	吉成伸一	20番	花塚隆志
21番	川俣純子	23番	星野光利
24番	大塚朋之	25番	山口文明
26番	入野正明	27番	見目匡
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	見形和久	31番	加藤公博
32番	平山幸宏	33番	福島泰夫

欠席議員（7名）

4番	和泉聡	5番	柳収一郎
10番	佐藤信	13番	大久保寿夫
17番	齋藤淳一郎	18番	渡辺美知太郎
22番	広瀬寿雄		

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	高久幸代	事務局長	國政英夫
総務課長	弓田昌広	管理課長	福田和夫
給付課長	井上源夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	眞船稔之	書記	相場弘昭
書記	渡邊優梨	書記	小林寛子

開会 午前 11 時 6 分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、令和 2 年第 1 回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、26 名であります。

日程に入る前に報告いたします。

地方自治法第 121 条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議席の指定

○岡部議長 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

25 番 山口文明議員、26 番 入野正明議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎議案第1号から議案第9号までの上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第4、議案第1号から議案第9号までについて、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第1号から議案第9号までにつきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書をご覧ください。

議案第1号は「令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議案第2号は「令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第3号は「栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の制定について」、議案第4号は「栃木県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の制定について」、議案第5号は「栃木県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の制定について」、議案第6号は「栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」、議案第7号は「栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部改正について」、議案第8号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議案第9号は「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」、であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し



上げます。

○**國政事務局長** 議案第1号から議案第9号までについての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、「令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」議会の議決を求めるものであります。

令和2年度 当初予算書をご覧ください。

1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億1,988万9千円とするものです。

第2条の一時借入金であります。借入の最高額を、1,000万円とするものです。

主な内容をご説明申し上げます。

2ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたしまして1億1,869万3千円を計上しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして1億1,728万9千円を計上しております。

次に、議案第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、「令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

当初予算書の10ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,136億4,396万6千円とするものです。

第2条の一時借入金であります。借入の最高額を1か月分の保険給付費を目安に170億円とするものです。

第3条の歳出予算の流用についてであります。これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものです。

主な内容をご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1 款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等といたしまして3 8 9 億9, 3 4 5 万3 千円、2 款の国庫支出金に、療養の給付等に要する経費に係る国の法定負担分等といたしまして、6 9 5 億8, 0 1 0 万9 千円、3 款の県支出金に、療養の給付等に要する経費に係る県の法定負担分等といたしまして、1 7 6 億5, 5 6 0 万円、4 款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金といたしまして8 5 6 億4, 7 7 6 万9 千円を計上するものです。

続きまして、1 2 ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1 款の総務費に、保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費といたしまして6 億2 9 5 万7 千円、2 款の保険給付費に、医療機関等に支払う療養給付費等といたしまして2, 1 1 8 億2, 0 6 8 万9 千円、5 款の保健事業費に、健康診査や医療費適正化などに係る経費等といたしまして1 0 億2, 0 0 5 万3 千円を計上するものです。

次に、議案第3 号から第7 号までについて、ご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の改正により、これまでの臨時・非常勤職員制度の運用が見直され、一般職の非常勤職員として、会計年度任用職員制度が新たに創設されましたことから、当広域連合における会計年度任用職員の関係条例を整備するため、議会の議決を求めるものであります。

内容を議案ごとにご説明いたします。

まず、議案第3 号は、会計年度任用職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第4 号は、会計年度任用職員の分限に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第5 号は、会計年度任用職員の懲戒に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第6 号は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第7 号は、地方公務員法の一部改正による当広域連合条例で引用する条項の整理や会計年度任用職員の取扱い等について関係する条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第8 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正につい

て」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、令和2年度及び令和3年度の保険料率を定めるとともに、保険料賦課限度額及び保険料軽減特例措置の見直しなど、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」について、広域計画に定めることとされたため、現行の第3次広域計画の変更をしようとするものであります。

以上をもちまして、議案第1号から議案第9号までについての説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第1号及び議案第2号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

まず、議案第1号及び議案第2号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第1号及び議案第2号について、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第1号及び議案第2号の採決

○岡部議長 それでは、議案第1号及び議案第2号について、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号から議案第7号までの質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第3号から議案第7号までについて、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第3号から議案第7号までについて、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第3号から議案第7号までの採決

○岡部議長 それでは、議案第3号から議案第7号までについて、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号から議案第7号までについては、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第8号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第8号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第8号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

#### ◎議案第8号の採決

○岡部議長 それでは、議案第8号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第9号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第9号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

---

◎議案第9号の採決

○岡部議長 それでは、議案第9号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時21分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

岡 部 正 英

署 名 議 員

山 口 文 明

署 名 議 員

入 野 正 明

## 参 考 资 料



平成2年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和2年2月13日（木）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案第1号	令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案第2号	令和2年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第3号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の制定について	原案可決
議案第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の制定について	原案可決
議案第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第7号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員定数条例等の一部改正について	原案可決
議案第8号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について	原案可決